

体育館のご利用に関して（申請方法変更のお知らせ）

平素より当施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

今後の体育館のご利用申請につきまして、下記の通り申請方法を変更させていただきますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

記

■これまでの申請方法

事前に空き状況のご確認をいただいたうえで、
利用希望日の 1 か月前まで に「施設設備使用申請書」を提出

■変更後（令和7年8月以降、9月分のご利用から変更）

① 申請書提出

利用希望月の前月 5 日までに「施設設備使用申請書」を提出してください。

※提出された申請書に不備、記載漏れがある場合、当校より修正の依頼をさせていただきますことがあります。その際は、速やかに修正のうえ、再提出をお願いします。

※提出期限を過ぎた場合は、事前に空き状況を電話で確認した上で申請書を提出してください。

※直前の申込みはお断りする可能性がありますので、予めご了承ください。

② 利用可否の連絡

提出された申請書をもとに、利用の概ね3週間前に可否と利用可能日をご連絡します。

③ 承諾通知書の送付

「施設設備使用承諾通知書」を送付します。承諾通知書に記載された使用料について使用日前日までにお支払いください。

④ キャンセル等

「施設利用のご案内」にてご確認ください。

以上

ご利用の皆様にはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

四国職業能力開発大学校 援助計画課

TEL 0877-24-6298

Mail shikoku-college03@jeed.go.jp